

デューカスコピー・ジャパン株式会社 取引説明書

新旧対照表

デューカスコピー・ジャパン株式会社

2020年11月23日

取引説明書

変更後	変更前
<p>取引説明書</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引 JForex 及び MT4 共通)</p> <p>【4】証拠金について</p> <p>I. JForex 口座</p> <p>6. ロスカット（マージンカット）</p> <p>本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、ロスカット取引を行います。ロスカット取引は、証拠金使用率が100%以上になった場合、直ちに、お客様が保有するすべてのポジションを、成行にて強制的に決済いたします。</p> <p>しかしながら、ロスカットルールに基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって使用証拠金以上を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当該損失が発生した日から2営業日後の15時(日本時間)までに取引口座にご入金頂く必要があります。また、万が一当該期限までにご入金頂けなかった場合、当社が別途定める率及び計算方法による遅延損害金をあわせてお支払い頂きます。</p> <p>※当社では、原則として、リアルタイム（1秒未満の間隔）でお客様の取引口座の証拠金使用率を監視します。ただし、システム障害等の原因により、</p>	<p>取引説明書</p> <p>(店頭外国為替証拠金取引 JForex 及び MT4 共通)</p> <p>【4】証拠金について</p> <p>I. JForex 口座</p> <p>6. ロスカット（マージンカット）</p> <p>本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、ロスカット取引を行います。ロスカット取引は、証拠金使用率が100%以上になった場合、直ちに、お客様が保有するすべてのポジションを、成行にて強制的に決済いたします。</p> <p>しかしながら、ロスカットルールに基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって使用証拠金以上を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当該損失が発生した日から2営業日後の15時(日本時間)までに取引口座にご入金頂く必要があります。また、万が一当該期限までにご入金頂けなかった場合、当社が別途定める率及び計算方法による遅延損害金をあわせてお支払い頂きます。</p> <p><u>(新設)</u></p>

当該取引口座の監視を予定通りに行うことができなかつた場合、お客様に想定以上の損失が発生し、損失の額が預託した証拠金を上回る可能性があります。なお、その場合の原因が当社の責めに帰すことのできない事由であり、かつ当社において故意または重大な過失がない限り、当社は免責されるものとします。

上記ロスカットルールとは別に、お客様ご自身が一定の損失額を上回る損失を被るリスクを低減させるためにストップロス・レベル（ただし、最低2,000円）を設定することが可能です。お客様の純資産額があらかじめ任意に設定したストップロス・レベル以下となった場合、お客様が保有するすべてのポジションは成行にて自動的に決済されます（ストップロス・レベルは、初期設定で2,000円に設定されております）。当該ストップロス・レベルに基づく注文が執行されますと、同時に待機注文も取り消されます。また、純資産額が設定したストップロス・レベル以下の場合には、取引はできませんのでご留意下さい。

（略）

II. MT4 口座

5. ロスカット（マージンカット）

本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、ロスカット取引を行います。MT4 口座では、証拠金維持率が100%以下になった時点で、直ちに、お客様が保有するポジションのうち評価損の大きいポジションから順次、成行にて強制的に決済致します。

しかしながら、ロスカットルールに基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって使用証拠金以上を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、

上記ロスカットルールとは別に、お客様ご自身が一定の損失額を上回る損失を被るリスクを低減させるためにストップロス・レベル（ただし、最低2,000円）を設定することが可能です。お客様の純資産額があらかじめ任意に設定したストップロス・レベル以下となった場合、お客様が保有するすべてのポジションは成行にて自動的に決済されます（ストップロス・レベルは、初期設定で2,000円に設定されております）。当該ストップロス・レベルに基づく注文が執行されますと、同時に待機注文も取り消されます。また、純資産額が設定したストップロス・レベル以下の場合には、取引はできませんのでご留意下さい。

（略）

II. MT4 口座

5. ロスカット（マージンカット）

本取引ではお客様が証拠金を大きく上回る損失を被るリスクを低減させるため、ロスカット取引を行います。MT4 口座では、証拠金維持率が100%以下になった時点で、直ちに、お客様が保有するポジションのうち評価損の大きいポジションから順次、成行にて強制的に決済致します。

しかしながら、ロスカットルールに基づく注文が執行された場合であっても、外国為替市場における相場状況の急変や取引時間外における相場変動等（土曜日の終値と月曜日の始値が乖離している場合等）によって使用証拠金以上を大きく上回る損失が発生する可能性があります。したがって、

ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当該損失が発生した日から 2 営業日後の 15 時(日本時間)までに取引口座にご入金頂く必要があります。また、万が一当該期限までにご入金頂けなかった場合、当社が別途定める率及び計算方法による遅延損害金をあわせてお支払い頂きます。

※当社では、原則として、リアルタイム(1秒未満の間隔)でお客様の取引口座の証拠金維持率を監視します。ただし、システム障害等の原因により、当該取引口座の監視を予定通りに行うことができなかった場合、お客様に想定以上の損失が発生し、損失の額が預託した証拠金を上回る可能性があります。なお、その場合の原因が当社の責めに帰すことのできない事由であり、かつ当社において故意または重大な過失がない限り、当社は免責されるものとします。

【10】取引手続きについて

1. 取引の開始

(2) 取引口座の開設

- ①取引口座を開設するに当たっては、まず、当社のウェブサイトよりお申込み下さい。
- ②お申込みが完了しましたら、当社に本人確認書類及び個人番号が記載された書類(以下、「マイナンバー確認書類」という。)を提出して下さい。提出の方法は「【12】取引時確認について」をご参照下さい。
- ③口座開設のお申込みを頂きましたお客様につきましては、当社で口座開設の審査を行います。口座開設を受諾させて頂いたお客様には、取引時確認後、本取引に用いるログイン情報をご登録頂いたメールアドレス宛にお知らせ致します。お客様任意のパスワードに設定頂いた後、ご登録の携帯電話のSMS(ショートメッセージサービス)を通じてPINコードが通知されます。なお、口座開設をお受けできない場合の理由につきましては開示致

ロスカットルールは、必ずしも当該損失額がロスカットルールで通常想定される損失水準に収まることを保証するものではありません。なお、この際に発生した不足金額については当該損失が発生した日から 2 営業日後の 15 時(日本時間)までに取引口座にご入金頂く必要があります。また、万が一当該期限までにご入金頂けなかった場合、当社が別途定める率及び計算方法による遅延損害金をあわせてお支払い頂きます。

(新設)

【10】取引手続きについて

1. 取引の開始

(2) 取引口座の開設

- ①取引口座を開設するに当たっては、まず、当社のウェブサイトよりお申込み下さい。
- ②お申込みが完了しましたら、当社に本人確認書類及び個人番号が記載された書類(以下、「マイナンバー確認書類」という。)を提出して下さい。提出の方法は「【12】取引時確認について」をご参照下さい。
- ③口座開設のお申込みを頂きましたお客様につきましては、当社で口座開設の審査を行います。口座開設を受諾させて頂いたお客様には、取引時確認のための通知をご登録された住所へ郵送し、取引時確認後、本取引に用いる【取引口座番号】と【仮パスワード】をご登録頂いたメールアドレス宛にお知らせ致します。仮パスワードの変更手続後、ご登録の携帯電話のSMS(ショートメッセージサービス)を通じてPINコードが通

しません。

【12】取引時確認について

1. 個人のお客様の取引時確認

当社に口座開設をお申込み頂く際は、当社が提供するソフトウェアを使用して、顔写真付きの本人確認書類及び顔を撮影し当該画像を送信頂く方法、若しくは、本人確認書類の提出後、当社より本人確認書類に記載された住所に口座開設の通知を転送不要郵便（簡易書留）にて送付する方法により取引時確認を行わせて頂きます。

ご利用可能な本人確認書類及び提出方法については、当社ウェブサイトをご確認下さい。

知されます。なお、口座開設をお受けできない場合の理由につきましては開示致しません。

【12】取引時確認について

1. 個人のお客様の取引時確認

当社に口座開設をお申込み頂く際は、以下の本人確認書類のうち、顔写真付きの本人確認書類を提出頂く場合はいずれか一点、顔写真なしの本人確認書類を提出頂く場合は計二点を提出頂きます。さらに、当社が口座開設の通知を行う際は、本人確認書類に記載された住所に転送不要郵便（簡易書留）を送付する方法により取引時確認を行わせて頂きます。

(1) 顔写真付きの本人確認書類（いずれか一点を提出下さい）

- ① 運転免許証
- ② 運転経歴証明書
- ③ パスポート（日本国発行に限る）
- ④ 住民基本台帳カード（顔写真付き）
- ⑤ 外国人登録証明書
- ⑥ 在留カード
- ⑦ 特別永住者証明書
- ⑧ 個人番号カード（表面）

(2) 顔写真なしの本人確認書類（いずれか二点を提出下さい）

- ① 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
- ② 各種健康保険証
- ③ 各種年金手帳
- ④ 住民基本台帳カード（顔写真なし）
- ⑤ 印鑑登録証明書

ご提出いただく本人確認書類は有効期限内かつ現在有効なものに限ります。ただし、住民票の写し又は住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書については、発行後 6 カ月以内の原本を郵送する方法に限定させていただきます。なお、いずれも氏名・現住所・生年月日が記載されている面のコピーや画像等が必要となります。コピーや画像等が不鮮明な場合は受け付けないことがありますので、文字が明確に読み取れるように鮮明なものをお送り下さい。

(略)

【14】金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

2. 苦情受付窓口

当社は、顧客からの苦情を次の窓口で受け付けております。

受付時間 : 日本時間 (月～金) 午前 9 : 00～午後 5 : 00 (年末年始及び祝日を除く)

電話番号 : 0120-077-771 (フリーダイヤル)

URL : <https://www.dukascopy.jp/>

窓口 : クライアントサービス部

受付方法 : 電話、電子メール及び FAX

2015 年 10 月 16 日制定
2016 年 1 月 1 日改定
2016 年 1 月 13 日改定
2016 年 2 月 26 日改定
2016 年 3 月 4 日改定
2016 年 3 月 7 日改定

提出方法については、アップロード、郵送、FAX、若しくは当該画像 (デジタルカメラ、スキャナ等を使用して電子化された画像データ) を Email 送信する方法のいずれかで受け付けます。当該本人確認書類は有効期限内かつ現在有効なものに限ります。ただし、住民票の写し又は住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書については、発行後 6 カ月以内の原本を郵送する方法に限定させていただきます。なお、いずれも氏名・現住所・生年月日が記載されている面のコピーや画像等が必要となります。コピーや画像等が不鮮明な場合は受け付けないことがありますので、文字が明確に読み取れるように鮮明なものをお送り下さい。

(略)

【14】金融商品取引業者の概要及び苦情受付・苦情処理・紛争解決について

2. 苦情受付窓口

当社は、顧客からの苦情を次の窓口で受け付けております。

受付時間 : 日本時間 (月～金) 午前 9 : 00～午後 5 : 00 (年末年始及び祝日を除く)

電話番号 : 0120-077-771 (フリーダイヤル)

URL : <http://www.dukascopy.jp/>

窓口 : クライアントサービス部

受付方法 : 電話、電子メール及び FAX

2015 年 10 月 16 日制定
2016 年 1 月 1 日改定
2016 年 1 月 13 日改定
2016 年 2 月 26 日改定
2016 年 3 月 4 日改定
2016 年 3 月 7 日改定

2016年8月15日改定
2017年2月27日改定
2017年4月3日改定
2017年11月10日改定
2018年9月3日改定
2018年12月17日改定
2019年4月1日改定
2019年6月17日改定
2019年9月9日改定
2019年9月16日改定
2020年11月23日改定

2016年8月15日改定
2017年2月27日改定
2017年4月3日改定
2017年11月10日改定
2018年9月3日改定
2018年12月17日改定
2019年4月1日改定
2019年6月17日改定
2019年9月9日改定
2019年9月16日改定
(新設)